

意見書

この意見書は、令和7年10月16日に全会一致で可決された後、国会及び関係行政庁へ送付しました。

※意見書とは、市だけの努力では解決できない公共の利益に関する問題について、市議会の意思をまとめて国や県に要望するものです。



「森の力再生事業」の継続を求める意見書

静岡県において、「森の力再生事業」は、森林の公益的機能の回復と災害に強い地域づくりを目指し、「森林（もり）づくり県民税」を財源に平成18年度より20年間にわたり実施されました。

この間、事業は着実に進捗し、県内の荒廃森林の再生、災害防止、地域経済の活性化、環境保全など多面的な効果をもたらしました。一方、国の「森林環境税」による事業は、自治体ごとの施策展開を促し、その用途は地域課題の解決が主体とされており、それぞれの事業が両輪となり機能することで持続可能な森林づくりが前進します。

県内には、いまだ整備の必要な森林が多数存在し、また気候変動による豪雨災害の頻発など、森林の公益的機能への期待は高まる一方です。これらの課題に持続的に対応するためにも、本事業の継続的な実施は不可欠です。

つきましては、引き続きこれら森林整備・再生を推進し、森林の公益的機能を発揮させるため、県主体の広域的な森林整備である「森の力再生事業」を、県民・市町・林業関係者等と協働し、次期事業計画を策定し、令和8年度以降も継続実施されるよう要望します。

沼津市立病院の経営安定化に向けた財政支援及び 物価・賃金上昇に対応できる診療報酬改定の即時実施を求める意見書

公益社団法人全国自治体病院協議会が会員病院を対象に実施した令和6年度決算状況調査によると、経常損失を生じた病院の割合は約86%、医業損失を生じた病院の割合は約95%であることが示された。

また、各種メディアを通じ、大学病院や自治体病院等の大幅赤字による経営悪化が報道されている。その背景には、コロナ禍後、入院患者数の回復が見込めないことに加え、近年の物価や人件費の高騰が影響している。

沼津市立病院においても、令和6年2月に策定した沼津市立病院経営強化プランに基づき経営強化の取組を進めているものの、令和6年度の経常損失は約5億円、医業損失は約17億円となるなど、厳しい状況が続いている。

さらに、診療報酬は公定価格であることから病院が独自に費用を上乗せすることもできないなど、一自治体が病院経営を支えていくことが極めて困難な状況に置かれている。

公立病院は地域住民の命を守る社会インフラであり、持続可能な地域医療を確保するには、病院経営の安定化に向けた支援が不可欠である。

よって、沼津市議会は、国に対し、公立病院の経営安定化に向け、以下の対策を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 「持続可能な地域医療の確保」に向けた新たな補助金制度の創設を直ちに実施されたい。
- 2 診療報酬改定について、急激な物価及び人件費の高騰を踏まえ、持続可能な地域医療の確保のために、入院基本料等の見直しを行うなど、令和7年度において抜本的な対策を講じられたい。
- 3 医療に係る消費税について、診療報酬の原則非課税制度の仕組みを見直し、軽減税率による課税取引に改めるなど、控除対象外消費税問題を抜本的に解決されたい。